

全産廃連会
全総

法見直しへ議論を

災廃処理の支援継続



石井邦夫会長

全国産業廃棄物連合会は15日、公益社団法人移行後2回目となる定時総会を東京都港区の明治記念館で開いた。公益法人

移行初年度となった昨年度の事業報告などの承認を行うとともに、今年度の事業計画について説明した。

あいさつした石井邦夫会長は「昨年度の事業は、災害廃棄物処理への協力を相当程度の力を傾注した1年であった。そうした中で施行された改

正廃棄物処理法では、必要な規制のなかで適正なビジネス成長を果たしていく道筋が示されたと捉えている。次の見直しの時期に備え、われわれからも制度面での課題の指摘や提言ができるように

日頃から議論を進めてまいりたい」などと語った。

昨年度の災害廃棄物処理支援への取り組みとしては、東日本大震災災害廃棄物処理支援特別対策本部を設置して4月26日、6月15日、7月26日に会議を開いたことや、被災地協会に対し地元自治体と災害廃棄物処理の支援方策の具体化への協議を進めるために必要となる情報提供を行ったことなどが報告された。

今年度の事業計画としては、適正処理の推進に向けた取り組みでは①マニフェストシステムの普及啓発②技術の向上、高度化などに向けた調査研究および普及啓発③優良認定制度の普及促進④産業廃棄物処理業界の実態把握と諸統計の整備⑤災害廃棄物処理支援——などを掲げている。